地域再生計画

1 地域再生計画の名称

購買手法の変化に対応するための「独自モール型 EC サイト」を核とした産業支援計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県芳賀郡益子町

3 地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡益子町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響を可視化している「V-RESAS」によると、1回目の緊急事態宣言下の2020年5月には、全国におけるECでの消費額は、2019年同期比で23%の増加、それ以降も2020年9月後半を除く全期間で増加している。

また、総務省統計局によると、コロナ禍においてネットショッピング利用率は上昇しており、2020年5月には50.5%と2002年の調査開始以降初めて5割を超え、高齢者でも3割の世帯が利用するようになり、ネットショッピングが当たり前の時代になりつつある。

このように新型コロナウイルス感染症の影響による外出控え等を契機に、ECサイトでの購買割合が増加し、この傾向はコロナ収束後も継続すると考えており、効果的な外貨獲得のためにも EC を促進していくことが必要不可欠である。

しかしながら、町内の事業者がECサイトを開設するには、楽天やAmazonなどのモール型に出店するか、独自のECサイトを構築するかどちらかとなる。前者は既にECサイトが構築されており、容易に出店できることに加え、モール自体の固定客もいるため比較的集客がしやすい半面、システム利用料などのランニングコストが高く、何より利用にかかる手数料などが町外に流出してしまう

課題がある。また、EC サイト内のフォーマットが固定されており、独自性を打ち出すことが難しくなっている。後者の独自の EC サイトを構築するには、初期費用が高額であることに加え、モールのような固定客がいないため集客の課題があると言える。

その他の課題として、主要産業の一つである益子焼に関しては、製造や小売を含む事業所数は1992(平成4)年の349件をピークに、2019年には208件と減少傾向にあり、販売額においても、1998(平成10)年の95億円から2019年には23億円まで落ち込んでいる。さらには、当町は年間275万人(2019年)を超える観光客が訪れる県内でも有数の観光地であるが、春秋合わせて60万人が訪れる「陶器市」がコロナ禍において2020年春以降のすべての開催が見送られたことなどにより、2020年の観光入込数は前年の6割程度と東日本大震災時よりも深刻な落ち込み幅となり、この回復と新たな誘客方法の模索が急務となっている。また、それに伴い益子焼販売額についても大幅な減少が見込まれており、年間を通した売り上げの平準化と販売チャネルの多様化が課題となっている。

このような状況下において、本町では2020年度より独自のECサイトを構築し、「益子WEB陶器市」の開催を行うことにより、販路確保に寄与している。しかしながら、通常の陶器市では売上が多い作家がWEB陶器市では低調であったり、購入者から「写真のイメージと違う」等のご意見をいただいており、購買手法の違いによる課題も表面化している。ECサイトでは、実際に料理を盛りつけた写真など「見た目」から受ける影響が大きくなっており、事業者側もECサイトでの販売に対応していかなければならない状況にある。

また、観光入込数の減少は益子焼以外の産業にも多大な影響を及ぼしており、野菜、果樹等生鮮食品やその加工品についても、道の駅や陶器市での町外への販売は不振であるのに加え、元々系統出荷以外の販路が限られており、益子焼と同様に年間を通した売り上げの平準化と販売チャネルの多様化が課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

当町では、町の総合振興計画であり、第2期の地方版総合戦略として位置づけている「第3期ましこ未来計画」(「未来計画」)を、令和3年1月に策定した。

未来計画では、喫緊の課題である「少子化の克服」に向けた取り組みを重点的に進めるため、「産業振興により仕事のあるまちをつくる」を始めとした3つの優先目標を定めると共に、目指すべき「まちの将来像」の実現に向けバランスのよいまちづくりを進めていくため、「風土に根ざした産業をつくる」を始めとした5つの基礎目標を定めている。

当町の産業の状況について概観すると、主要産業としては、益子焼をはじめとする製造及び小売業や農業となっており、「平成30(2018)年度とちぎの市町村民経済計算」によれば、近年の町内総生産は、平成22(2010)年度の421億円を底に徐々に回復し、平成30(2018)年度には534億円まで持ち直したところではあるが、リーマンショックの影響を始めとしたマイナス要因が顕在化する前の平成20(2008)年の641億円には遠く及んでいない状況にある。

新型コロナウイルスの感染拡大が予断を許さない状況の中、地域経済を活性 化させ、町内総生産を着実に回復させていくためには、ウィズコロナの時代に 適応した戦略的な外貨獲得を進めていくことが重要であり、本交付金事業によ り外貨獲得に向けた仕組みの強化に取り組むことで、未来計画の産業分野に関 する優先目標および基礎目標の達成を目指すものである。

【数値目標】

KPI	事業開始前	2021 年度増加分	2022 年度増加分
	(現時点)	1 年目	2年目
「ましこマーケット」販売手数料	0	133	133
(万円)			
町内総生産額(億円)	538	11	5
益子焼総販売額(億円)	23	0	2
市町村別農業算出額(億円)	34	1.3	0.7

2023 年度増加分	KPI増加分	
3 年目	の累計	
183	449	
5	21	
0	2	
0.6	2.6	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

購買手法の変化に対応するための「独自モール型 EC サイト」を核とした 産業支援事業

③ 事業の内容

本交付対象事業については、既存の益子 WEB 陶器市サイトを基本に、町内の様々な商品や作品を販売する独自のモール型 EC サイト「ましこマーケット(仮称)」として拡充し、加えて EC サイトでの販売に対応すべく、新商品の開発や購買を促進させるためのセミナー開催を行い、町内事業者の支援を行っていくものである。

「ましこマーケット」は、益子WEB陶器市サイトに、木工品や革製品を含む手仕事商品の取り扱いを加えた「クラフト」部門と、野菜、果樹等の生鮮食品やその加工品を扱う「フード」部門を新たに設けて構成する。既存のECサイトのノウハウや固定客を取り込みながら、取り扱う商品を徐々に拡げていき、またサイトイメージの統一やSNSとの連携強化などのサイト改修を行い、本町全体のECサイトを実現するものである。また、サイト

内では、単に商品を販売するだけではなく、商品の背景にある益子町の文化や暮らしを発信できるようにすることで「タウンプロモーション」を併せて行い、今まで益子町を訪れたことがなかったような属性の人を、ECサイトを通じて新たな観光客として誘引する。

加えて、EC サイトでの販売に対応すべく、焼き物の販売傾向の分析や、商品の見せ方を学ぶセミナーを開催するとともに、益子焼の新商品の開発を益子焼と関係の深い英国作家とのコラボレーションにより取り組むこととする。また、国内外の優れたアーティストを講師に迎えたワークショップ等を行い、益子の陶芸家による新商品開発を支援する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

DMO 候補法人ましこラボ設立から3年間(2021~2023年度)においては、事業者が経営基盤を構築するための初期投資支援と考える。

「ましこマーケット」運営手数料の収入により、DMO の自立した運営が可能となる。

また、DMO 以外の事業者においても、新商品の開発や販路拡大、「ましこマーケット」での売り上げ増により、町内総生産に寄与することができる。

【官民協働】

- 「ましこマーケット」サイト運用による産業振興
- ・ふるさと納税サイトの運用
- ・DMO、民間、行政からなる理事会等において、関係団体相互の連携強化 を図るとともに、事業共有ノウハウの共有や人材育成を推進する。

【地域間連携】

各自治体の産業施策や支援制度を共有することで、互いのサポート体 制強化につながる。

広域的に地域資源を活用することで、観光コンテンツ・周遊ルートの 多様化を図り、より効果的な事業推進と、新たな顧客創出に繋げる。

【政策間連携】

本町の総合戦略の基礎目標のひとつ「風土に根ざした産業をつくる」

を実現するための政策として、「益子焼総販売額の増加」「農産物の販路拡大、農と食のプロジェクト事業」「観光客入込数の増加」を推進する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度5月に、前年度3月末時点の事業検証を、外部有識者を交えた検証委員会により行い、KPIの達成度等を総合的に勘案し、実施メニューの追加・廃止等の見直しを含めた提言等も行う。

【外部組織の参画者】

町内産業団体(商工会・観光協会・認定農業者協議会)、総合戦略検討に携わった町民、町内金融機関のほか、健康・福祉・環境・女性団体・教育・スポーツ等の団体からの推薦者。

【検証結果の公表の方法】

毎年度町広報紙・ホームページの掲載や各公共施設での調書閲覧等

- ⑦ 交付対象事業に要する経費
 - ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 42,600千円
- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 道の駅支援事業

ア 事業概要

昨年度 80 万人を超える来館があった「道の駅ましこ」の支援事業。道の駅では、農産物や加工商品等の販売スペースの提供、高速バスを使った生鮮野菜の輸送ラインの構築、加工施設による商品加工の場の提供等を通じて、町の産業のひとつである農業を振興している。合わせて、観光情報や益子焼の展示を行い、交流人口の増加や町内商店等への誘導を図る。

イ 事業実施主体

株式会社ましこカンパニー(益子町、はがの農業協同組合、足利銀行、栃木銀行、真岡信用組合、株式会社ファーマーズフォレストが出資する第三セクター)及び栃木県益子町

ウ 事業実施期間

2016年度から

(2) 地域おこし協力隊事業

ア 事業概要

人口減少、高齢化の進行が著しい本町において、地域外の人材を地域おこし協力隊として本町に誘致しその定住を図るとともに、地域資源の発信等により地域の活性化を促進する事業。

イ 事業実施主体

栃木県益子町

ウ 事業実施期間

2013 年度から

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。